特集

21世紀を展望した狭山市の

第2次行財政改革大綱を策定

狭山市行財政改革推進委員会の答申の概要

市では、大綱の策定にあたり、市民代表からなる行財政改革推進委員会に諮問し、審議していただきましたが、答申の中で次のようなご意見等をいただきましたので、その概要をお知らせします。

前文

現下の本市を取り巻く行財政環境は、極めて厳しい状況にあることから、今後とも、簡素にして効率的な行政運営の実現に向け、行財政改革を積極的に推進していくことが必要である。この推進に当たっては、職員個々が行政の置かれている現状とそれぞれの果たすべき役割を十分に認識し、また、諸課題に総合的、効率的、機動的に対応していくため、各部門が相互に協力し、緊密な連携を図りながら行財政の効率化や事務事業の見直しに不断の努力を傾注していかなければならない。

この度、本委員会に諮問された第2次狭山市行財政改革大綱案には、簡素で効率的な行政の確立を図るための各種施策を積極的に推進するという基本方針が示されている。今後、この基本方針やこれに基づく具体的な施策が、全庁的課題として計画的かつ着実に実現されることを強く望むものである。

なお、第2次狭山市行財政改革大綱の策定に当たり、下記のとおり、本委員会としての意見、要望を取りまとめたので、具体的に指摘を行った事項については、行財政改革をより実効あるものとするため、積極的な対応に努められたい。

審議が続けられてきた行財政改革推進委員会

意見、要望の内容

1 第2次行財政改革大綱の基本方針に基づく具体的施策のうち、重点的に取り組むべき課題について

Ⅰ事務事業の見直し
- 事務事業の見直しと事務経費の節減
- 各種申請書様式等の簡素化
- 公共料金の適正化
- 補助金の整理合理化
- 広域行政施策の推進

Ⅱ行政組織・機構の見直し
- 組織の統・廃合と職員の適正配置
- 総合的な行政の推進
- 審議会等のあり方の見直し

Ⅲ定員管理および給与の適正化
- 定員管理の適正化

Ⅳ職員の能力開発等の推進
- 研修機会の拡充と有効な研修テーマの設定
- 専門職員の養成

Ⅴ行政の情報化の推進と行政サービスの向上
- 総合行政情報システムの構築

Ⅵ公共施設の設置および管理運営の適正化
- 施設の設置および管理運営基準の明確化
- 施設の複合化と管理組織の一体化
- 施設の有効利用
- 委託化の推進

2 行財政改革の視点から取り組むべき課題の提言について

- 市民対応について（市民の相談、申請手続の迅速化等）
- 実質的な規制や指導の緩和
- 財源の安定確保
- 組織・機構の見直し（人口構成に対応した組織づくりの観点から小中学校および給食センターに関する諸課題の検討）

町田市長に答申書を手渡す秋元会長（写真左）
平成８年１月31日撮影

3 行財政改革の進行管理について

- 実施計画に基づく計画的な推進と効果的な進行管理
- 推進状況の適時適切な公表
- 進行管理過程における行財政改革推進委員会との連携

以上、４ページにわたり特集として大綱および答申の概要についてお知らせしましたが、今後とも、「市民のための市政、市民とともに歩む市政」を基本理念とし、第2次狭山市総合振興計画の実現による活力に満ちた魅力あふれるまちづくりをめざし、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら行財政改革を計画的に推進していきたいと思います。

今後、具体的な施策ならびに、その進捗状況および実施結果等につきましては、随時「広報さやま」でお知らせしていく予定です。

また、第2次行財政改革大綱については、各出張所および行政資料室で閲覧できますのでご利用ください。

問い合せ 総務部庶務課へ内線３５９

Ⅳ 職員の能力開発等の推進

❶職員研修の充実

職員一人ひとりの資質の向上と能力を高め、公務能率の一層の向上を推進するため、一般研修、派遣研修、職場研修、自主研修を体系的かつ効果的に実施するなど、研修制度の充実を図ります。

特に、各種派遣研修、階層別・課題別研修を積極的に推進します。

❷職員参加の推進

職場内会議の活発化を図るとともに、計画策定を中心とした職員参加の推進、自主研究グループなどの政策課題を含めた諸課題に関する職員の自主的な調査・研究活動の奨励、育成に努めます。

Ⅴ 行政の情報化の推進と行政サービスの向上

❶ＯＡ化による事務処理の効率化

プライバシーの保護、データの保護に留意しながら引き続きＯＡ機器の導入を進めるとともに、データの効率的な蓄積とその活用に努めます。

❷情報システムの整備

情報サービスおよび情報公開の推進を念頭に置きながら、情報化基本計画に基づく住民情報、内部情報、地域情報をバランスよく整備し、これらのデータの有機的な連携による総合的な情報システムの構築を図ります。また、庁内における情報のネットワーク化を進め、行政情報の共有化等による事務処理の迅速かつ効率的な推進を図るなど、行政サービスの一層の向上に努めます。

❸情報サービス

Ⅵ 公共施設の設置および管理運営の適正化

❶新規施設の設置・管理運営の適正化

新たな施設整備を行うにあたっては、事前に当該施設の役割、機能、運営方法などについて多面的に検討するとともに、当該施設に関する的確な需要分析に努めます。

また、効率的かつ効果的な施設の設置および管理運営を図るため、施設の複合化と管理組織の一体化に努めます。

❷既存施設の効率的かつ効果的な管理運営

行政と市民の役割分担を明確にしながら、市民組織による施設の自主管理を促進するとともに、人材の育成、情報の提供、他施設との連携などによる管理運営の充実に努めます。

一方、需要が低下している施設の有効活用を図るため、施設の多目的利用等を推進します。

❸施設の管理運営の適切な委託化

施設の管理運営にあたっては、よりよいサービスを効果的に市民の皆さんに提供するため、行政の適正な管理・監督のもとに管理運営の委託化を推進し、効率的かつ効果的な施設運営を図ります。

❹定員状況の公表

定員管理の適正化を推進していくためには、市民の皆さんのご理解とご協力も不可欠であることから、定期的な定員状況の公表に努めます。

❺給与の適正化

社会経済情勢全般の動向を踏まえつつ、国および県などの機関との均衡を図ることを基本としながら、引き続き給与水準の適正化に努めます。

また、職務と責任に応じた給与体系の整備・充実、各種手当の適正化など、給与制度とその運用の適正化を推進します。